

赤心社 —北海道開拓結社の夢

浦河へ転勤してきた人は、ときを経ずして“赤心社”という神秘的な名を耳にするようになる。かつて荻伏の地を開拓したキリスト教徒が、森を開き、畑を作り、教会をつくって、永々百十年を生きぬいたその拠点が、「赤心株式会社」であった。百十年に及ぶ赤心社の歴史を詳述することはできないし、その任にないが、その発祥はいかにも明治の気概に満ちていて、ロマンに富んでいる。

維新後、早く欧米列強に追いつかねば、日本は早晩植民地化されてしまう、という危惧を抱いていた新政府が、殖産興業、富国強兵を旗印に、新しい国づくりを進めたことは知られている。しかも廃藩置県により、収入を失った多数の士族を抱え、政府はその対策に苦慮していた。士族の不満は、さまざまに形に至る所で噴き出していき、それは自由民権運動などのように、容易に反政府運動に変質するものである。その解決策の一つが北海道開拓事業であった。

国営、旧藩主、大地主、宗教団体、政府有力者などの手になる開拓集団が普通だったなかで、赤心社は、純粋に民間の事業家の手になる異色の開拓団だった。神戸において、岡山県人加藤清徳（後の赤心社副社長）が、兵庫県士族の鈴木 清（同社長）に持ちかけたもので、これに同調した鈴木が、明治十三年三月、赤心社設立の趣意書を起草するとともに、同結社の同盟規則を作って有志を募った。その趣意書に、同志相図り、無産無資の貧人をして、容易にこれに従事するを得て、小より大へ進み卑きより高きに達し、遂に国家の衰運を挽回するの大事業を興起せんとあり、さらに同盟規則第一条、二条に、本社の趣旨である貧乏人が容易に参加できるように、居住地、開拓地を問わず、毎月五十銭ずつ積み立て、十年で六十円にして一株を購入して社員（株主）となり、開拓に参加する。むろん一度に数株購入してもさしつかえはないが、狙いは貧人の救済にある。社長は本社（神戸）にあるが、副社長は開拓地で自ら鋤をふるい（七条）、十年たったら一株平均四町（後に二町）を株主に割り当てて、農家として自立させ（八条）、最終的には、株主は残らず開拓地に移住して農業を行い（九条）、拓地を増加させながら社員（株主）を増やし、生産と耕地の拡大を図りながら国家財政を豊かにし、有事には北辺の守りに就く（十七条）といった理想を掲げたものであった。手っとり早く言えば、貧乏人も自作農になって豊かに暮らそうというものである。

これに呼応して、神戸のキリスト教関係者、貧乏士族などが株主として参加。明治十三年八月に、発行株数は八百株に達し、設立総会を開催。早くも九月には、副社長加藤清徳を地所選定員として派遣。加藤はひとり北海道入りし、函館から石狩近辺をまわるが、適地はすでになく、日高浦河に入って、幌別川流域に至り、初めて西舎地区を選定。十月には開拓使から十年間の無代下付許可。翌十四年一月には移民団募集が開始され、四月には五十四戸の第一次移民団の出発、と事態は矢継早に展開する。

しかし、副社長加藤がひとり越冬し、翌年五月後半に出迎えた第一次移民団は、到着が半月以上遅れたこと、船内で腸チフス患者が十人以上出たこと、農、家具を積んだ帆船がシケで千島に流されたことなどから、資金不足の上に、播種期を失ってしまった。入植者は開拓の意欲を失っただけでなく、生活難から漁場へ稼ぎに出るというありさまであった。神戸で胸算用していた鈴木社長が、ようやく異変を知って駆けつけた九月には、たった五反（千五百坪）が開墾されていただけだったという。

鈴木社長は西舎地区選定の誤りを認め、第二次の入植地を元浦川流域に変更。翌十五年第二次移民

団八十三名は、四月二十五日には農具、家具とも無事に到着し、五月中旬には荻伏地区の開墾に着手するという順調な滑り出しをみせた。このときの団長が、のちのち赤心社を指導してゆくことになる沢 茂吉である。この後、十七年には十七戸、十九年六戸、二十年六戸とその後もさみだれ的に移民が続く。この頃には同調者も増え発行株券は二千株に達し、開拓は一見軌道に乗ったかにみえた。

しかし西南戦争以来、新政府のあいついだ紙幣濫発（らんぱつ）のツケとしてインフレが進み、その整理が農村経済を圧迫。農産物価格の暴落が農地価格の低下をひきおこし、ここに至って赤心社株主間に大きな動揺が生まれた。実質的に株主の母体となっていた都市中産階級は、近辺の農地の下落を見て、遠い北海道の拓地の地主となるより、身近な所で買ったほうが良いと、株の解約、買い戻しを求めたため、ついに株主は三分の一に落ち込み、たちまち資金面で開拓に支障が生じてきた。

ここで明治十八年四月の株主総会において、鈴木社長、沢 副社長は事業方針を百八十度転換する。赤心社創立の理念であった自作農創出は、株主が北海道の地主になることを欲しなかったために崩れ、赤心社は農地配分会社から農地経営会社へ、変身せざるを得なくなっていた。当然、これまで耕地の配分の必要から開墾中心だった事業方針を、作物の生産から収益をあげる方向に転換する。そうすると、株主への耕地割当ての責任上、引続き開墾地を増大させながら、同時に作物からの収益を図らねばならなくなる。

牧畜、果樹栽培、作物の強制作付けなどを行う一方で、労働力確保のため、農地を失った離農者、都市での離職者が耕夫として送りこまれた。雇用条件は、給料制の者、食料・種子・肥料だけの支給を受ける者、自作小作半々、完全小作などさまざまである。またその方針のあらわれのひとつとして、商事部門が浦河と三石につくられ、収穫物から日用品の販売まで手がけた。また函館には、物産販売取次所を設け、さらに収穫物の付加価値を高めるために味噌醤油の製造にまで取り組んだ。

作物の栽培に関しては、おおげさにいえば、手に入る世界中のありとあらゆる種類の果樹、野菜、穀類を試験栽培して、適作を求めている。その記録の一部が塩出宇吉の手に残されているが、品種、植付け日、土壌、成長過程、気温などが克明に記されている。こういった研究のなかから、一般畑作物はもとより、養蚕、馬、乳肉牛の飼育が試みられ、ハッカなどが栽培され、バターやチーズを製造するなど、その試みは多岐多端にわたり、それはなりふり構わずといった様相さえみせている。

こうした会社の努力は、移住民への強い意向となって表われ、さらに逃亡や離散を防ぐ意味で“元浦河教会”（当時浦河公会）や“私立赤心学校”、共済組織“永明会”などが精神的結束を図る上で、大いに利用されたことも否めない。

明治十八年の方針転換は、したがってアメリカ的ピュリタニズムに裏打ちされた自作農創出、という当初の理念が、入植五年を経ずして、近代的な農業会社に変身せざるを得なかった、その分岐点にほかならない。しかし、「開進社」、「晩成社」などの同様の開拓会社、開拓結社などが次々と脱落していったのを尻目に、赤心社は時代の波をつぎつぎと越えて生き残り、約七百町歩の広大な社有地をもって二十一世紀を迎えようとしている。

[文責 高田]

【参考】

荻伏百年史 昭和五十八年 荻伏百年史編さん委員会

ピュリタン開拓—赤心社の百年 本多 貢著 昭和五十四年 赤心株式会社